

# なごやか地域福祉 ニュース

2014. 12  
第13号

計画の名称が「なごやか地域福祉 2015」になります。

発行：地域福祉に関する計画策定事務局

## つながり支えあう地域をつくる ～社会的な孤立を生まない地域を目指す～

策定中の計画案では、基本理念と基本目標をもとに、3つの「取り組むべき方向性」を定めています。今回は、1つ目の方向性である「つながり支えあう地域をつくる」の内容の一部を掲載します。

### 課題

- ・地域での住民同士のつながりが薄れてきています。
- ・世帯構造の変化により、地域からの孤立が生まれる可能性が高まっています。

取り組むべき方向性

方策

つながり支えあう地域をつくる  
～社会的な孤立を生まない地域を目指す～

① 孤立を生まない地域づくり

地域での住民交流・ふれあい・助けあい活動の推進  
見守り体制の充実

② 困ったときに支えあい助けあえる地域づくり

住民同士が支えあう地域づくり  
平常時から備える災害への取り組み  
避難生活における福祉的な配慮

住民同士のつながりをつくる住民による活動を支援します。

**事例** たかはた荘元気クラブサロン  
集会場で、住民ボランティアによる月1回のサロンが開催されています。



住民の困りごとや生活のしづらさなどを住民が把握し生活支援に結びけるための仕組みづくりを進めます。

**事例** 地域力の再生による生活支援推進事業(地域支えあい事業)の取り組み

中村区八社学区では、個別支援のボランティア活動をする「サポートしえん隊」を結成し、学区内の住民から寄せられる個別の困りごとへの支援を中心に取り組んでいます。



地域の身近な商店や企業などに対し、地域での見守り活動について理解を促し協力者を増やします。

**事例** 高齢者の見守りにかかる協力事業者登録制度

平成26年9月から新たに「高齢者見守り協力事業者の登録」を開始し、見守り体制の強化を推進しています。



見守り活動をしましょう



公式ホームページでは、計画の策定状況を順次お知らせしています。

名古屋市地域福祉に関する計画

検索



## 専門部会委員からのメッセージ

～“出会い”の場づくりを～ 小松理佐子委員（日本福祉大学）

私がこの計画の策定に参加して発見したのは、名古屋には豊富な“人財”があるということです。策定の過程で、策定委員をされた市民の方々、視察先でお会いした地域活動の担い手の方々、そして、策定の業務を担当された市役所や社会福祉協議会の職員の方々など、多くの方々とお会いしましたが、お一人おひとりの地域に対する熱意と実行力には驚くべきものがありました。それぞれの立場や役割は違っていても、大切にしたいものは皆同じであると感じました。そして、私が出会っていない“人財”が名古屋にはまだまだあるのではないかと感じています。

この地域福祉計画は、将来の名古屋市の福祉の姿を描いたものです。ここに描いた名古屋市になるかどうかは、こうした地域の“人財”をどれだけ活かせるかが鍵となることでしょう。それには、まだまだ“出会い”が足りないように思います。これまで関わりのなかった人同士が出会い、新たなつながりを生むことのできるような“出会い”の場が、名古屋のあちらこちらにできることが、この地域福祉計画を実現させる第一歩になるのではないのでしょうか。

～私たちが、重なり合って～ 三島知斗世委員（特定非営利活動法人ボランティアネイバーズ）

「私たちがつくる地域福祉」。多様な人や組織の関わりを呼びかけているのが、この地域福祉計画（案）です。

背景には、「判断能力の低下など見えにくい困りごと」「孤立し助け合いの仕組みからはずれる人」「制度の谷間にある生活困窮」といった、既存の制度・仕組みでは解決が難しい問題に向き合っているという思いがあります。地域の現場では、今も民生委員さん、地域福祉推進協議会、NPO・ボランティア団体等々が大変な努力をされています。それを共に支える「誰でも担い手」的なひろがりが必要の課題となっています。

もう一つ重要なのが「連携・協働」。気づかれていないニーズを発見し、解決につなげていくには、情報を共有し、強みを活かし合って取り組むことが欠かせません。計画では、お互いが見えていない・つながり切れていない協働の「課題」の状況が確認されたと同時に、地元住民・企業・社協等が協働して高齢者の買い物支援を行うといった「事例」も多数紹介されています。「あるべき論」だけでなく、「どう実現するか」のヒントに出会えるこの計画を携え、私たちの力を重ね合って福祉のはざまを生まない地域づくりをしていきましょう。



## パブリックコメント実施のお知らせ

以下のように実施します。ぜひご意見をお寄せください。

計画名称：なごやか地域福祉2015

実施期間：平成26年12月22日（月）から平成27年2月3日（火）

配布場所：区役所（民生子ども課、福祉課、情報コーナー）、支所、区社会  
（12月22日から配布）福祉協議会、市民情報センター、市及び市社協のホームページ



【編集・発行】名古屋市健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課 ・ 名古屋市社会福祉協議会総務部

Tel 052-972-2547 / Fax 052-955-3367